



JALグループ、2015年7月1日～8月31日搭乗分「特便割引」を届出

2015年2月20日

第 14241号

JALグループは、2015年7月1日～8月31日ご搭乗分「特便割引」の設定を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

「特便割引1・3」の新規設定

- (1) 対象期間 : 2015年7月1日(水)～8月31日(月)ご搭乗分
- (2) 対象路線 : 沖縄(那覇)=宮古線
- (3) 運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。

ご利用条件・取消手数料はJALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) ()は小児

羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)

成田空港における「旅客施設使用料」は2015年4月8日(水)搭乗分より適用となります。